

## 福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた 緊急安全対策の実施状況についての評価結果受領について

平成23年5月12日  
北陸電力株式会社

福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた志賀原子力発電所における緊急安全対策の実施状況について、原子力安全・保安院から妥当であると評価されましたのでお知らせします。

本年3月30日、経済産業大臣から東北地方太平洋沖地震による福島第一・第二原子力発電所の事故に関して、津波により3つの機能を喪失したとしても、炉心損傷及び使用済燃料の損傷を防止し、放射性物質の放出を抑制しつつ、原子炉施設の冷却機能の回復を図るための緊急安全対策に直ちに取り組み、その実施状況を早急に報告するよう指示を受けました。（3月30日お知らせ済）

当社としては、直ちに緊急安全対策に取り組んでおりましたが、4月8日に自主的に取りまとめた津波に対する「安全強化策」のうちの、国の緊急安全対策を全て網羅する「安全対策」が完了したことから、その実施状況とともに、志賀原子力発電所の一層の信頼性向上を図るための「更なる対策」についても、あわせて報告書に取りまとめ、4月22日、同大臣に報告しました。（4月22日お知らせ済）

その後、4月25日、26日に国による立入検査を受検するとともに、28日に追加指示に基づく報告書の補正を行いました。（4月28日お知らせ済）

5月11日、当社の緊急安全対策の実施状況について、原子力安全・保安院から妥当であるとの評価結果を受領しました。

今後、国等により福島第一原子力発電所で発生した事故に係る解明が行われるものと考えており、その詳細内容、原因等を踏まえた対策についても適切に対応していきます。

以上

### 3つの機能

交流電源を供給する全ての設備の機能、海水を使用して原子炉施設を冷却する全ての設備の機能及び使用済燃料貯蔵槽を冷却する全ての設備の機能